

経営発達支援計画の概要

実施者名	南富良野町商工会（法人番号 3450005002142）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>災害からの復旧と小規模事業者の自立化支援による早期復興 経済の中心である「幾寅地区」や「落合地区」の復旧と復興を支援 小規模事業者の販売機会創出による販路の拡大 「南富良野町」の再興に向けた地域資源活用による地域経済の活性化</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．地域の経済動向調査に関すること【指針】 業種別調査票の活用による地域内経済動向調査 各種統計資料を活用した地域外の経済動向調査 町内各関係機関と連携をした情報交換 2．経営状況の分析に関すること【指針】 巡回訪問等における経営分析 会計ソフト等を使用した分析強化 専門家派遣による経営分析 3．事業計画策定支援に関すること【指針】 事業計画策定セミナーの開催 事業計画策定対象者への支援について 創業希望者に対する支援について 4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 事業計画策定後のフォローアップ 事業計画策定後の金融支援 新規創業者へのフォローアップ 5．需要動向調査に関すること【指針】 食の物産展などのイベント来場者向け消費者ニーズ調査 アンテナショップなどを活用した消費者ニーズ調査 商談会出展によるバイヤーニーズ調査 各種統計データや専門家の活用 6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 食のイベントやアンテナショップ、商談会などへの出展支援 インターネットを活用したPR支援 専門家派遣制度の活用 <p>・地域経済の活性化に資する取り組み 道の駅「南ふらの」を活用した南富良野町フェア 道の駅「南ふらの」の再構築に係る商工会としての関わり こども七夕まつり</p>
連絡先	<p>南富良野町商工会 〒079-2401 北海道空知郡南富良野町字幾寅市街地 T E L 0167 - 52 - 2605 F A X 0167 - 52 - 2205 e-mail nanpusyo@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

南富良野町は、平成28年8月31日に発生した台風10号に伴う大雨で記録的な集中豪雨となり、大規模な水害が発生し、商工業も含め町全体に甚大な被害を受けました。

平成28年9月16日に「激甚災害・局地激甚災害指定」され、被災された方々が、早く普段の生活が取り戻せるよう町全体で復旧・復興に向けて取り組んでいるところです。

このような中、当商工会の「経営発達支援事業の目標」を以下のとおり記載いたします。

1. 南富良野町の概況～ 5. 商工会の現状と課題 (災害前～平成28年8月)
6. 台風10号による商工業者の被害と今後の支援～ (災害後平成28年9月～)

1. 南富良野町の概況

南富良野町は北海道のほぼ中央に属し、東経142度35分・北緯43度10分に位置しております。面積は666.52km²で東西43.3km、南北45.9kmにわたり、東西に貫流する空知川に沿って6つの集落から形成されており、国道38号線沿いには、経済の中心地である幾寅地区があります。

四方は山並みに囲まれ、総面積の約90%が自然のままの豊かな森林で占められており、北は富良野市、東は新得町、南は占冠村、西は夕張市に隣接し、町のほぼ中央部には金山ダムによって出来た人造湖「かなやま湖」があります。南富良野町は北海道のほぼ中心に位置している為、交通の便が良く、帯広市まで約78km車で約90分で行くことができ、隣接している富良野市までは約40km車で約50分で行く事ができます。また、両方の市には商業施設が立地されていることから、町外で買い物をする町民が多く、当町での購買力が低下している傾向にあります。

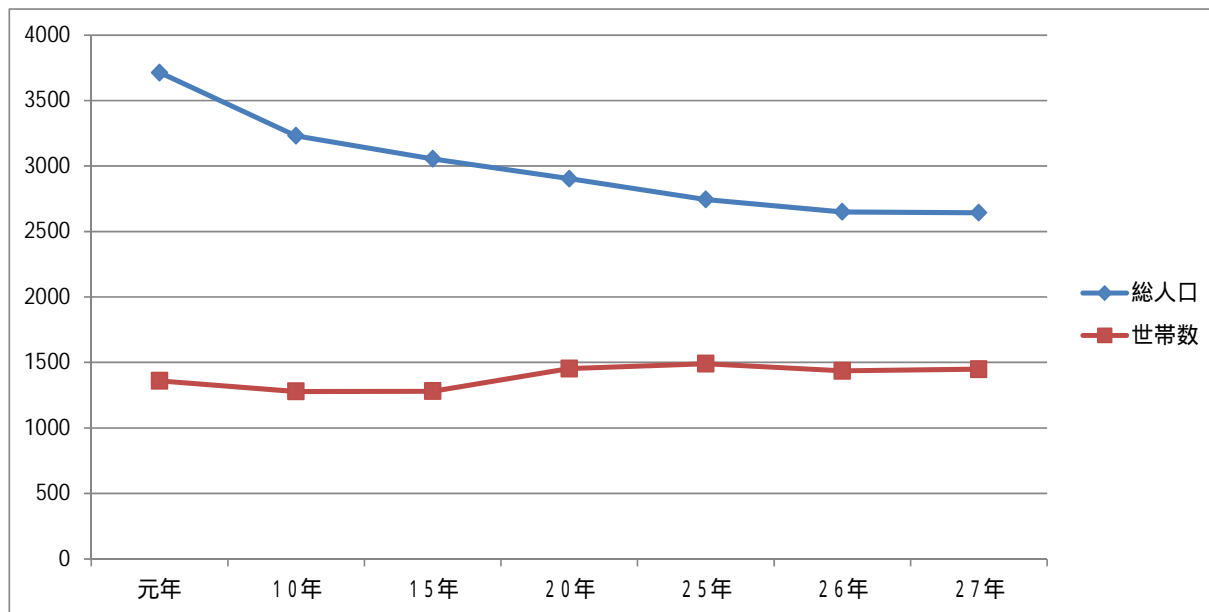
一方で観光シーズンになると道内外の観光客や外国の観光客が旭川市、富良野市や占冠トマム地区を訪れる際、観光や休憩に立ち寄ります。



2. 南富良野町の人口動態

人口は昭和40年の11,029人をピークに減少を続けており、平成17年には3,000人を下回り平成27年3月末現在では2,631人で最盛期の4分の1まで減少しております。年齢別の人口においても平成12年に60歳以上の構成比率が30%を超え、高齢者人口が増えています。また、世帯数については昭和63年頃までは減少傾向にあったが、平成になってからは減少率も落ち着きを見せ、平成16年以降の世帯数は約1400世帯を維持しています。しかし、将来的には高齢化による人口減少や世帯数の減少が始まる状況が予想され、小規模事業者の売上が低下しさらに厳しい経営環境に置かれる事が予想されます。

	元年	10年	15年	20年	25年	26年	27年
総人口	3,714	3,230	3,055	2,904	2,744	2,650	2,643
世帯数	1,360	1,279	1,281	1,453	1,491	1,436	1,449



3. 地域の現状

①農業

南富良野町の基幹産業である農業は、作付面積の合計が2449haで、飼料作物が約39%を占めています。人参などの野菜類が約26%で麦類が約9%、馬鈴

薯が約8%です。最近の傾向としては、飼料作物の栽培が減少傾向にあり、代わりに地力保全作物等の作付けや食生活を反映した小麦・そばの作付けが増加傾向にあります。総生産額は平成2年の43億円を最高に、概ね30億前後の生産額で推移しています。農業所得においても毎年10億円あり、一戸あたりの農業所得においても上川管内の市町村でトップとなっております。当町には農産物処理加工センターがあり、当町で収穫された農産物を使用した特産品の製造を行っており、「バタじゃが」や「スイートコーン」など全国的に販売しております。以上から、今後は現在生産されている特産品以外の農産物を使用した新しい特産品の開発に向けての情報を関係機関から収集し、小規模事業者の売上向上と地域活性化の可能性について調査を行いたいと思います。

②観光

観光においては、町の中心部にあるかなやま湖がメインで夏場は湖畔にあるオートキャンプ場や釣り・カヌーを楽しむ観光客が多く訪れます。毎年7月の最終日曜日にはかなやま湖湖水まつりが開催され、カヌーの試乗会やウィンドサーフィンといったアウトドアを体験できる行事から金山ダムの見学会やステージイベントなどの行事や花火大会が行われ、来場者数は1万人を超える南富良野町の夏の一大イベントとして町内外に知られています。

また、1999年に公開された映画「鉄道員」のロケ地として当町のJR幾寅駅が選ばれ撮影が行われました。ロケセットは当時のまま保管されており、今でも多くの観光客がJR幾寅駅を訪れています。

自然体験として町内のアウトドア事業者が、夏は空知川でのラフティングやかなやま湖でのカヌー体験を修学旅行生や観光客を中心に体験プログラムを提供しており、冬は犬ぞりやかなやま湖でのワカサギ釣りの体験プログラムを提供しており、観光客を中心に多くの人が訪れています。

食と観光と農業の結びつきとして、農作物に被害を与えるエゾシカの有効活用と南富良野町の主要農産物である人参等を活用した特産品の開発と、開発した特産品を活用した町おこしを展開し交流人口を増加や農商工連携による地域活性化に取り組む事業として「なんぷエゾカツカレー」を平成20年に誕生させました。「なんぷエゾカツカレー」は誕生から7年経過し提供食数は7万食を突破し、交流人口の増加に繋がるツールの1つとしての役割を担っております。

当町にある道の駅は、旭川市や富良野市から占冠村トマム地区や帯広市、釧路方面へ通過する人とその逆の占冠村トマム地区や帯広市、釧路方面から富良野市や旭川市へ通過する人が途中の休憩地点として立ち寄り、観光シーズンには多くの交流人口が集まり年間約30万人が集まる場所となっております。

現在、南富良野町では道の駅の再開発構想が掲げられ、観光事業の拡大と暮らし・経済・交通の拠点を道の駅につくる基本構想を策定しています。年間約30万人訪れる道の駅は交流人口が集まる当町の拠点であり、小売店舗やレストラン等の整備は地域経済の活性化に繋がる事が期待され、観光情報や特産品等紹介や販売などの整備は交流人口の更なる増加に繋がる事が期待されます。

以上から、地域住民の取り込みは元より観光等に訪れる交流人口を小規模事業者の売上向上に繋げる仕組みを作る事が、当町の小規模事業者が持続的に発展する上で重要な産業になる可能性を持っていると思われます。

4. 小規模事業者の現状

南富良野町の小規模事業者数は111事業所あり、内訳として、小売業が29事業所・飲食業が19事業所・宿泊業が3事業所・建設業が12事業所・製造業が7事業所・卸売業が7事業所・その他・サービス業が34事業所の構成で成り立っています。

小売業においては、若年層を中心に隣接する富良野市や帯広市などの商業施設への消費流出や、インターネット・スマートフォンの普及によるネットショッピングでの商品の購入、近隣市町村のスーパーの移動販売車で買い物など地域の購買力が大きく変わり、町内の小売業者は厳しい経営環境にあります。また、事業者の高齢化とそれに伴う後継者不足問題も深刻化しており、このままでは廃業に伴う空き店舗が増えてくることが予想されます。このような環境の中で事業者も経営意欲が減退してきており危機的な状況にあります。

飲食業・サービス業については、当町を訪れる観光客を中心に多少のにぎわいを見せております。また、小売業よりは事業者の年齢も若く後継者のいる事業所もありますが、このまま住民が高齢化し人口が減り、地域経済が衰退すると将来的には経営が厳しくなることが予想されます。

商工会としても町の協力を得ながら毎年プレミアム付き商品券を発行・販売をしておりますが、使用先が灯油等の支払いなど一定の消費に偏ってしまう傾向があり、小売業・飲食業等の小規模事業者の消費活性化にあまり繋がっていない状況です。また、商工会の内部で組織される「なんぷニコニコカード会」においてポイントガード事業を行っており、毎月給料日や年金支給日に合わせて一定期間売出しのイベントを開催し消費活性を促す事業に取り組んでおりますが、イベント期間中はある

一定の効果が見られるものの、購買力の流出を防ぐまでの効果は得られていないのが現状であります。

建設業においては、町でマイホーム助成事業や住宅リフォーム助成事業、危険廃屋撤去解体助成事業等の町民向けの建設業に特化した助成制度を設けており売上向上の一助になっておりますが、公共事業の減少や原材料費の高騰などの影響で安定した利益の確保が難しい経営状況にあります。商工会でも、主に労務関係等の支援を行っているだけで、建設業の売上向上の取り組みは何も行っていないのが現状であります。

5. 商工会の現状と課題

商工会として、上記のような問題を抱える小規模事業者の経営環境に対して、税務指導や金融支援、労務指導といった従来から行っている経営改善普及事業の取り組みや町の協力で実施しているプレミアム付き商品券事業、ポイントカード事業による町内商店街での消費活性化事業の実施しかしておらず、小規模事業者一人一人に対しての有効的な支援策を打ち出せていないのが現状であります。上記2の人口動態での内容の通り、将来人口が減少する状況化にあっては町民の消費購買力の流出に歯止めをかける事だけではなく、当町を訪れる観光客など交流人口を取り込む支援策を実施しなければ、これから先小規模事業者の経営が持続的発展する事は不可能であると考えます。また、将来高齢化し廃業する可能性がある事業者について、新規創業希望者等に対して既存店舗の賃貸など新たな活用方法の可能性について取り組み、店舗の改装や修繕に関するものを町内の建設業者で対応するなど、当町の多くの業種の小規模事業者が関わりを持てる環境を作ることで経済が衰退する事を防ぎ、街中のにぎわいを持続させるよう支援を行わなければならないと思われまます。そのためにも職員の資質の向上、及び町を初めとした関係機関との連携の仕組みづくりにも取り組んでいく必要があります。

〔台風10号による災害以降〕

6. 台風10号による商工業者の被害と今後の支援

南富良野町の概要や商工会の取り組み内容等については、上記1.～5.に記載したとおりですが、去る平成28年8月31日に発生した台風10号で、空知川の氾濫による大規模な水害により南富良野町の経済の中心である幾寅地区と落合地区に甚大な被害を受けました。この被害は「激甚災害・局地激甚指定」(平成28年9月16日)を受けるほど深刻なもので、商工会会員においても全111会員の内40会員が被害に遭いました。

被害を受けた商工会会員では、被害規模は甚大なものから軽度まで様々で、甚大な被害を受けた事業所は、建物の全壊や設備器具の全損により多額の損害が出てお

ります。甚大な被害の内、建設業では現場用車両重機や事務所の浸水、自動車整備業では整備機器の全損やお客様からの預かり車輛の流出による弁償、小売業では浸水による什器の全損や冷蔵・冷凍庫の全損。又、基幹産業である農業関係の事業所では作物や収穫等で使う重機、農地が被害に遭ったため多額の損害と売上の大幅な減少が見込まれています。加えて地域資源を活用しているアウトドア関係の事業所では建物の全壊を始め、ラフティング等で使用する道具の流失や送迎用の車両の全損、宿泊業はでは、川の氾濫により修学旅行等の団体客のキャンセルを余儀なくされるなど、様々な業種が被害に遭いました。

商工会としても災害直後から巡回支援などで、町内の商工業者の被害状況の把握や復旧に向けた取り組みを行いました。災害直後の巡回支援では、建物や道路等の損壊状況などを目の当たりにして、もともと高齢化や後継者不足などの課題がある町内の小規模事業者がそのまま廃業してしまうのではという不安もありましたが、すぐにでも営業を再開したいが設備や原材料等を川に流されてしまったことで再開ができないという事業再開へ向けた前向きな考えを持つ事業所が多く、商工会としても早期に営業ができるよう融資や補助金などの設備資金を中心とした支援を行い、一部の事業所では早期に営業の再開をはじめているところです。また、今回の災害は、町民をはじめ交通のインフラなどの町全体に被害があり、営業再開後、災害前の状態に戻すまでにどれくらいの時間や運転資金を費やすのか見通しが立てられない不安も抱えながらの営業再開となっております。

このように、事業者自身、1日でも早く被災前の状況に復旧し、円滑な会社経営ができるように願いながら経営を行っております。

商工会としては、巡回支援を中心に、積極的な融資や補助金の周知を行い、資金面を中心とした支援を全力で行い、一刻も早く商工業の復旧に向けてスピード感をもって、被災前の状況に戻るよう支援しており、商工業が復旧・復興していくことで、南富良野町全体の活気を取り戻せるよう邁進しています。



(災害にあった幾寅地区)



(被災した会員企業)

7. 経営発達支援事業の目標

(1) 地域小規模事業者の中長期的な振興のあり方

前述6. のとおり、平成28年9月16日に「激甚災害・局地激甚災害指定」を受け、個々の小規模事業者にとっては、一日も早く被災前の状況に復旧し、円滑な会社経営ができるよう願っているところで、当会としても地域経済を支える小規模事業者の早期復興が第一の使命であると認識しており最善を尽くしております。

このような中、当町の小規模事業者が早期に振興し・将来に向けて発展していくために、「個々に魅力のある店づくりを行い、地域住民と交流人口を取り込むことはもとより、そのために地域経済を活性化させ、活力ある町づくりを創出していく」ことが必要であり、これを地域小規模事業者の振興のあり方ととらえ、以下に南富良野町商工会の経営発達支援事業の目標を設定して取り組みます。

(2) 経営発達支援計画の目標と取組方針

目標 災害からの復旧と小規模事業者の自立化支援による早期復興

- ①経済の中心である「幾寅地区」や「落合地区」の復旧と復興を支援
- ②小規模事業者の販売機会創出による販路の拡大
- ③「南富良野町」の再興に向けた地域資源活用による地域経済の活性化

取組方針

平成28年9月16日に「激甚災害・局地激甚指定」を受け、復旧に向けた取り組みを行っているところですが、「南富良野町」(地域)の活力を取り戻すためには、地域経済を支える小規模事業者の活力向上が必要です。

小規模事業者の活力向上には、小規模事業者が経営意欲を持って、需要を見据えた事業計画を自ら策定・実行していくことが不可欠と考えます。

そのために、経済状況や需要動向を調査・分析し、商圈拡大に向けた情報提供や、自社が持つ経営資源の活用と認識を目的に経営分析を行い、小規模事業者自ら新たな需要を見据えた事業計画策定と実行し、自立化できるよう支援します。

特に、南富良野町の経済の中心である「幾寅地区」、「落合地区」で被災した小規模事業者に対しては、融資や補助金、助成金などによる設備資金の調達など、復旧に向けた伴走型の事業計画策定支援を行うほか、復興に向けた事業計画策定と実行を自ら行えるよう支援していきます。

さらに、販売機会を創出できるよう商談会等の出展支援やインターネットの活用を支援していきます。又、行政や関係機関との連携のもと地域ぐるみで地域資源の活用方法等を検討しながら「南富良野町」の再興に向けた取り組みを実施します。

効果的に支援が行えるよう職員の資質向上や情報共有に励み、専門家や関係機関などとの協力のもと取り組みます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

本事業の事業開始1年目は平成28年8月31日に発生した台風10号で被災した小規模事業者の復旧を重点的に実施します。

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

これまでの当町における経済動向調査は、巡回訪問時による小規模事業者からのヒアリングや関係機関が発行する資料等による情報収集が主であり内部資料として留まっていた有効に活用しておりませんでした。これからは関係機関の統計資料等と巡回訪問等でのヒアリング並びに業種別の調査票の作成を行い、これらの情報の分析結果を各小規模事業者へ巡回訪問を通して提供します。また、その中で業種別の課題を抽出し事業計画策定における基礎的資料としても活用します。

① 業種別調査票の活用による地域内経済動向調査

地域内商工業者153事業所を対象に全国商工会連合会の中小企業景況調査内容を参考にした独自の調査票を作成し、経済動向調査を毎年度1回行います。調査項目は「売上高」「資金繰り」「設備投資」「雇用動向」「後継者問題並びに事業承継問題」「経営上の悩みや問題点」などとし、ヒアリング等を通して調査票に落とし込み、各小規模事業者の課題（サービスなどの改善すべき点）や相談に対してきめ細かい支援を行い、事業計画策定における基礎的資料として活用します。この調査票の情報は業種別、地区別に整理・分析し、全職員が閲覧可能なよう共有で管理し、経営指導員が不在時でも商工会として一定レベルでの支援を行えるよう活用します。

② 各種統計資料を活用した地域外の経済動向調査

北海道財務局の管内経済情報、北海道商工会連合会の中小企業景況調査報告書、日本政策金融公庫の全国中小企業動向調査等を活用し、各業種の業況判断と個人消費・雇用情勢・設備投資・金融等の情報を収集し、四半期に1回整理・分析し、毎年度行う上記①地域内経済動向調査と併せて各小規模事業者へ提供することで、支援する際の資料として活用し、事業計画策定における参考資料としても使用します。この情報分析結果においても各職員で共有し、各小規模事業者へ巡回訪問を通して提供します。

③町内各関係機関と連携をした情報交換

平成28年8月の台風10号の災害により、当町へ与える今後の経済への影響は予測できません。このような中、災害後、町内各関係機関との情報交換等を繰り返し行い、災害を受けた事業所の復旧に向けた取り組みを行っているところですが、今後も継続して、南富良野町、南富良野町建設業協会、NPO法人南富良野まちづくり観光協会など各関係機関と連携した情報交換で、町内公共工事の受注や発注の状況、観光客の動向などの各種情報の収集から地域の経済状況として把握し、得られた情報を上記①・②の地域内経済動向調査等とリンクさせ、関係する業種へ提供し、地域内の経済動向から事業計画策定の参考資料として活用します。

また、情報交換では災害を受けた小規模事業者に有利な、各種補助金や助成金、融資などの情報を収集することで、被災した小規模事業者の復旧・復興の支援に活用していきます。

支援内容	現状	29年度	30度	31年度	32年度	33年度
地域内経済動向調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
地域外経済動向調査	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
関係機関情報交換	随時	12回	12回	12回	12回	12回

関係機関情報交換は災害後、随時行われているが、平成29年度以降毎月実施する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでは、巡回訪問・窓口相談等による記帳指導や税務指導、金融指導において事業者から相談があった事（売上高の変化等）についての分析のみで、提供する商品やサービスの内容、顧客の需要動向などの具体的な分析についてはほぼ行っていない状況でした。これからは、小規模事業者の経営状況をより正確に把握をするため、巡回訪問や窓口相談を通しての聞き取り調査から、商品並びにサービス、販売方法等について情報を収集し、その中から課題を見つけ解決策を一緒に取り組み小規模事業者が持続的に発展するよう支援を行います。

①巡回訪問等における経営分析

巡回訪問等において、商品構成やサービスなど現在提供している事についてヒアリングを行い、カルテシステムに登録しヒアリングの内容を蓄積させることで各職

員と情報を共有します。

蓄積した情報は、上記1. 地域の経済動向調査に関する①地域内経済動向調査や②地域外経済動向調査のデータと組み合わせ、小売業・飲食サービス業においては商品構成における売れ筋商品と死に筋商品の分析、顧客へのサービス内容や自社が持つ独自の技術などの強みと自社が保有していない技術などについて分析します。建設業においては公共工事と民間工事の売上の割合や現在の設備状況、自社の強みとなる技術やサービスと保有していない技術などについて分析をし、各業種の小規模事業者が持つ強みや弱みをSWOT分析でより明確なものにし、双方が同じ問題に対して向き合い各小規模事業者が抱える課題の解決に向けて支援を行い、事業計画策定支援に繋げるよう取り組んで行きたいと思っております。

②会計ソフト等を使用した分析強化

当会が記帳指導を行い、決算書と確定申告書を作成してきた小規模事業者に対して、今までは売上高や仕入・経費の前年対比など基礎的な分析結果のみに終始しており、具体的な分析については取り組んでおりませんでした。今後はネット de 記帳等の会計ソフトを利用し、当会が記帳指導を行う小規模事業者を中心に、収益性や安全性の分析、損益分岐点分析、キャッシュフロー分析など経営状況をより正確に把握できるデータを作成し、小規模事業者が抱える課題を数字上から説明できるようにし、事業計画の策定支援に繋げていきたいと思っております。

③専門家派遣による経営分析

巡回訪問や窓口相談などで小規模事業者から出た商工会では対応できない高度専門的な経営課題については、ミラサポや中小企業基盤整備機構等の支援機関の専門家派遣制度を利用し、専門家と連携を取った適切な経営支援を行うことで小規模事業者の課題解決に向けて取り組みます。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	412	420	430	430	440	440
経営分析	未実施	5	5	8	8	10
専門機関の活用	未実施	1	2	2	3	3

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

これまで行ってきた事業計画策定については、経営改善のための金融斡旋や助成金の申請など必要とされる時に策定をしてきたのが現状です。小規模事業者は経営のビジョンを示すのに、経営者のこれまでの経験や理念に基づくところが大きく、この経験や理念を事業計画に落として作成することはなかなか難しい作業になります。これからは事業計画の策定に関して、1. 地域経済動向調査、2. 経営状況の分析において出た課題の解決策に取り組むため、事業計画策定について積極的に推奨し巡回訪問を中心とした伴走型の支援を行い、小規模事業者の持続的発展に繋がります。同時に後継者及び創業希望者に対しても経営における基礎知識や計画書作成、金融支援などを行い小規模事業者の維持に努めます。

①事業計画策定セミナーの開催

事業策定計画の意義について理解を深めてもらうため、巡回訪問時や事業計画セミナー・個別相談会を開催し対象者の掘り起こしをします。セミナーを通じて事業計画策定の重要性を認識してもらい、事業計画策定を目指す小規模事業者が1人でも増えることを目指します。

②事業計画策定対象者への支援について

事業策定計画を行う対象事業者には、地域の経済状況や需要動向等の必要な情報を巡回支援を通して提供し、事業計画の策定の参考にしてもらいます。さらに対象となる小規模事業者に対して個別相談会の開催を検討し、円滑に事業計画が作成できる環境作りを整え、事業計画策定に対する意識を喚起します。また、高度な専門的課題についてはミラサポや中小基盤整備機構等の支援機関を活用した支援を行います。

③創業希望者に対する支援について

創業希望者については、開業を積極的に支援し、地域経済の活性化及び雇用の確保に寄与に繋がります。創業希望者には北海道商工会連合会等が開催する創業セミナーへの参加の勧奨や、創業に向けての計画書作りの支援を随時行います。創業に係る情報の提供についても随時行うことで、創業にとって必要な知識を習得してもらいます。

また、南富良野町で行っている商工業等企業支援助成金制度の活用や日本政策金融公庫等と連携し、初期投資に関わる金融面での支援も同時に行います。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー・相談会開催回数	未実施	1	1	1	1	1
事業計画策定事業者数	未実施	1	2	3	4	5
創業支援者数	未実施	1	1	1	1	1
創業計画策定支援者数	未実施	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定については、小規模事業者の融資申請時や助成金等申請時の必要書類の作成支援を行ってきましたが、その後の進捗状況については把握していなかったのが現状です。これからは事業計画を策定した事業者に対して着実に事業を遂行できるように、事業計画の進捗状況の確認や資金繰りなどの金融支援など総合的な支援を定期的に行い、PDCAサイクルが機能するよう支援します。新規創業者については、先輩経営者との意見交流会の開催や巡回訪問等による個別フォローアップを行い、税務・金融・労務関係等の相談に重点を置きながら支援を行います。また、これらの支援の中でカバーできない部分については北海道商工会連合会や関係機関の専門家と連携を取り、新規創業者の持続的発展に繋がる支援を行います。

①事業計画策定後のフォローアップ

事業計画の策定を行った事業所に対して3ヶ月に1度巡回訪問を行い、事業計画の進捗状況についての確認を行います。その中で事業計画の見直しなど小規模事業者に指導・アドバイスを行い、必要であればミラサポ等を活用した専門機関の支援を実施するなど小規模事業者が持続的に発展するためのフォローアップを行います。

②事業計画策定後の金融支援

事業計画の策定を行った事業者が、資金繰りなどの金融支援を求められた際には、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」や「小規模事業経営者発達支援

資金」の活用を積極的に促進し、経営の安定化に繋げるようサポートをします。

③新規創業者へのフォローアップ

巡回訪問や窓口相談を通して経営指導員が個別フォローアップを行い、税務や労務関係等についても指導を行います。新たに先輩経営者との意見交流会を年1回開催し、情報の収集やコミュニケーションを図る場を提供します。設備投資等による金融支援があれば、当町の「商工業等起業企業支援助成金制度」の活用や、上記②の日本政策金融公庫の各融資制度を活用し、金融面でもサポートを行います。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	未実施	8	12	16	20	24
金融支援件数	未実施	2	3	4	5	6
交流会開催	未実施	1	1	1	1	1

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

南富良野町は農業が基幹産業であり、農産物の食品加工業者が多いが、平成28年8月の台風により、農産物にも大きな被害があり、その食品加工業者が提供する商品の販売への影響が懸念されるところです。

また、農産物に被害を与えるエゾシカを捕獲し、捕獲したエゾシカ肉を有効活用して地域活性化に取り組む事業を、平成20年に商工会が実施することをきっかけに、エゾシカ肉の加工販売やエゾシカ肉を食材とした商品開発を行う事業者の掘り起こしを行いました。事業者がめざす一般的な食肉としての認知には至っておらず、現在は売上が伸び悩んでいる状況です。

今まで、上記のように地域資源を活用した事業者に対しては、販路拡大を目的に、商談会や物産展等への出展を呼びかけて職員が同行してきましたが、準備や片付け、販売の手伝い等を行うのが主で、出展後に来場者等の意見を事業者と感覚的に口頭で共有するだけでした。本来は、商談会や物産展等の出展の機会を、事業者が提供する個々の取り扱う商品の需要を調査する場として、参加者や来場者の意見を商品の販売戦略へ活用できるように、同行すべきであったと感じております。

そこで、今後の取り組みは以下のとおり、提供する商品等の需要動向調査を行い、事業者が販売したい商品と消費者が求める商品との違いなどを分析しながら、販路

の拡大や、商品の改良・開発などに活かし、新たな需要を見据えた事業計画を策定していくために情報提供していきます。特に農産物被害の復興を含め、地域資源を活用した小規模事業者を対象に事業を実施し、南富良野町の地域資源を活用した小規模事業者が域外へ販路を拡大していくことで、「南富良野町」の再興へつなげるよう取り組んでいきます。

①食の物産展などのイベント来場者向け消費者ニーズ調査

旭川市や札幌市で毎年開催される食のイベントや、災害復興支援として行っている南富良野町の道の駅の地域イベントの来場者に向けたアンケート調査を実施し、地域資源を活用した食品加工業者が提供する商品に対する消費者ニーズを掴む。

- ・調査対象：各種イベント等に来場する消費者
- ・調査項目：来場者の属性（年代、性別、地域等）、味、価格、品質、調理方法、組合せたい他の食材、分量、パッケージ等
- ・調査方法：試食品を提供し、その場で試食し、試食品ごとのアンケート用紙へ記入・回収（イベントごとに試食品100を用意し、アンケートを100回収する）
- ・分析方法：来場者の属性別（年代、性別、地域等）に、消費者の商品に対する意見（味、価格、パッケージ等）をデータ集計し、商品ごとに消費者が求めるニーズを分析して抽出する。
- ・活用方法：調査結果を出展事業者へ提供し、事業者が提供したい商品と消費者が求める商品の違いを分析し、商品の改良や新たな商品開発などに活用し、売上向上につなげる。

②アンテナショップなどを活用した消費者ニーズ調査

上記①の食のイベントへの来場者のほか、北海道貿易物産振興会が運営する北海道どさんこプラザ（札幌店）などの都市部のアンテナショップへ出品し、地域資源を活用した食品加工業者が提供する商品に対する消費者ニーズを収集する。

域外の都市部に一定期間、出品することで、都市部における消費者のニーズを掴み、新たな市場などの需要開拓に活用する。

- ・調査対象：アンテナショップに来店した消費者
- ・調査項目：来店者の属性（年代、性別、地域等）、購入商品、個数、味、価格、購入頻度、パッケージ等、購入目的（贈答品、自宅）など
- ・調査方法：商品購入時にアンケート用紙に記入・回収。四半期ごと年4回、週末（金、土、日）にアンテナショップ内で販促とアンケート記入の補

佐を行い、アンケートの記入と回収を行う。

(アンケート回収目標：50枚/日)

- ・分析方法：来場者の属性別に、商品別の購入目的や商品に対する意見に整理、分析する。
- ・活用方法：地域資源を活用した商品が、域外でどのように受け入れられるか確認、都市部における土産品や贈答品としての価値など、新たな販路開拓や商品の改良や開発につなげる。

③商談会出展によるバイヤーニーズ調査

札幌市や東京都で毎年開催される個別商談会へ出展し、地域資源を活用した食品加工業者が提供する商品に対して、参加するバイヤーのニーズ調査を実施し、市場が求める食品の情報収集を行う。流通業界を熟知するバイヤーの意見を、出展する商品や販売方法に直接反映することで、商品の改善や新たな商品開発、販売プロモーションに活かし、商談成約で売上向上できるよう活用する。

- ・調査対象：商談会に参加したバイヤー
- ・調査項目：出展する商品の味、パッケージデザイン、価格、量、バイヤーのターゲットとする市場、流通業界が求める商品のトレンドなど
- ・調査方法：職員が同行し、商談時に事業者と一緒にヒアリングを行う。
- ・分析方法：バイヤーがターゲットとする市場ごとに、バイヤーが求める商品の内容（味、パッケージ、価格など）でまとめ、当社が出品した商品との比較分析を行う。
- ・活用方法：食の流通市場で求める商品への改良や商品開発、販売手法などにより、新たな需要を見据えた事業計画策定に活用する。

④各種統計データや専門家の活用

上記①～③ので調査したアンケートやヒアリングなどの情報を補足して分析していくため、日経テレコンや日経 POSEYES などから農産物、食肉などの食料品に対する売れ筋情報、新商品情報などの全国の情報収集し、全国的なトレンドや消費者ニーズなどの販売動向とし、独自で調査したヒアリングやアンケートによる消費者ニーズの情報を補完して巡回支援を通じて個社に情報提供します。以上①～④の収集データをもとに、地域資源を活用した食品加工業者の商品の販路拡大につなげられるよう、必要に応じて専門家派遣制度を活用し、専門家と連携しながら個者の商品改良や開発、販売手法など、販路拡大につなげる事業計画の策定につなげます。

また、分析した結果を業種や商品別にデータベース化し、職員がいつでも利用できるよう整理し、小規模事業者の販売戦略を策定していく際の基礎資料として活用します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①イベント来場者アンケート調査結果提供事業者数	未実施	2	3	3	3	3
②アンテナショップ来店者アンケート調査結果提供事業者数	未実施	4	4	4	4	4
③商談会バイヤーヒアリング調査結果提供事業者数	未実施	2	2	2	4	4
④各種統計データや専門家の活用による情報提供事業者数	未実施	8	9	9	11	11

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

上述5. 需要動向調査に関することの冒頭で記載したとおり、南富良野町の地域資源を活用した食品加工業者に対する商工会の支援は、販路開拓のために商談会や物産展等へ参加することを促すだけで、参加を促す際、個社が売りに出したい商品やサービスの需要開拓や売上向上に向けた戦略を事業者と商工会が共有していなかったことが課題でした。

今後は、小規模事業者が提供する商品（製品）、サービスをどのように域外へ発信し、多様な消費者ニーズに受け入れられるか検証し、新たな販路開拓につなげていけるよう支援していきます。

支援は、商談会や物産展、アンテナショップなどの情報を小規模事業者が取り扱う商品（製品）、サービスに合わせて提供することで掘り起こしを行い、展示会等への参加による新たな販路の開拓が行えるよう支援します。加えて、インターネット販売などの活用による販売チャンネルの拡大を支援します。又、関係機関や専門家との連携によるフォローアップを通じて、新たな需要開拓を行い、小規模事業者の売上向上の支援を行います。

具体的な支援内容は以下のとおりです。

なお、平成28年8月の台風で被害を受けた小規模事業者に対する復興支援とし

て、南富良野町のプレミアム商品券事業を継続実施するなど、復旧・復興に向けた取り組みを小規模事業者の事業計画策定支援を通じて行いますが、本計画では、域外に向けた販路開拓を行う地域資源を活用した食品加工業者を支援対象者として実施します。

①食のイベントやアンテナショップ、商談会などへの出展支援

(ア) 食の物産展などのイベントやアンテナショップなどへの出展支援

地域資源を活用した食品加工業者を対象に、旭川市や札幌市で開催するイベントなどの出展や都市部のアンテナショップへの出品を行い域外の販路開拓につながるよう支援する。

試食品の提供や消費者アンケート、バイヤーへのヒアリングを職員が同行して支援し、個社が提供する商品等の域外へのPRや販路拡大に向けた支援を行う。

商品の改良や、パッケージの改良などは専門家と連携しながら、フォローアップ支援を行い、新たな需要開拓に活かせるよう支援する。

- ・食のイベント：さっぽろオータムフェスト（札幌市）
：北の恵み 食べマルシェ（旭川市）
- ・アンテナショップ：北海道どさんこプラザ（札幌市）

(イ) 商談会への出展支援

地域資源を活用した食品加工業者を対象に、北海道商工会連合会が主催する「北の味覚・再発見！」や「スーパーマーケット・トレードショー」などの各商談会や展示会の開催情報を提供し出展を支援します。又、出展を支援することで域外への販路開拓につながるよう支援します。バイヤーとの商談に職員が同行し、出展する商品に対する意見や評価をヒアリングから聞き取り、その意見を参考として商品の改良や磨き上げの支援を行います。上記（ア）の消費者ニーズに加え、百貨店や飲食店などBtoBによる新たな販路の開拓にも繋げていきます。

また、出展に係る事務手続等の支援や、出展費用についても事業者と相談をしながら申請できる補助金等を利用し、事業者に負担をかけずに販路開拓が行えるよう支援することや、必要に応じて専門家と連携した販路開拓支援を行います。

- ・商談会：北の味覚・再発見！（札幌市）
：スーパーマーケット・トレードショー（幕張メッセ）

②インターネットを活用したPR支援

地域資源を活用した食品加工業者は、上記①のように域外へ需要開拓できる商品がありますが、ITを活用した販路開拓が行えておりません。よって、域外に商品をPRする支援として、北海道商工会連合会の簡易ホームページ作成ソフト「SHIFT」を活用した情報発信を支援します。定期的な更新が行えるよう操作方法を支援するほか、新たな顧客を創出できるよう情報情報する内容についてアドバイスします。又、商品をインターネットで販売できるよう、全国商工会連合会が運営する「ニッポンセレクト.com」への商品登録の支援を行い、新たな販売チャンネルで顧客の新規開拓など販路拡大に繋げるための支援を行います。

③専門家派遣制度の活用

以上の支援を通じて、既存商品の磨き上げや新たな商品開発、パッケージの改善などが必要な場合、ミラサボや中小企業基盤整備機構等の支援機関の専門家派遣制度を利用し、専門家の具体的なアドバイスを取り入れることで、消費者に受け入れられる商品を販売できるよう支援します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
食のイベント出展事業者	1	1	1	2	2	2
アンテナショップ出品事業者	0	1	1	2	2	2
・出展、出品による 売上増加目標（各事業者）	0	+5%	+5%	+10%	+10%	+15%
商談会出展事業所	1	2	2	2	4	4
・商談成立件数 （1事業所当たり）	0	1	1	2	3	3
インターネット情報発信事業者数	0	5	5	10	10	10
・ニッポンセレクトによる 売上増加目標（各事業者）	未実施	+5%	+5%	+10%	+10%	+15%

※出展、出品事業者、ニッポンセレクトによる売上増加目標は、個社ごとの売上の対前年比の増加率を記載。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

当町の商店街は他地域への消費購買力の流出と、事業主の高齢化と後継者不足から年々活力が失われている状況にあります。町の協力のもとプレミアム商品券事業やなんぷニコニコカード会による定期イベントなどで町内の消費喚起を図っておりますが、消費購買力の流出の解決には至っていない状況であります。これからは、町内消費はもとより観光客を中心とした町外の人に対して当町の食や特産品や自然などといった資源を利用し、当町の魅力を伝える場を作り商店街を含めた地域経済が活性化する取組みを行います。

そのためにも、当町の現状を十分に踏まえながら、新しく南富良野町企画課とNPO法人南富良野まちづくり観光協会と当町の総務委員会で構成する「地域振興活性化委員会」を設立し、南富良野町の地域経済の活性化に向けた意識の共有を図り、地域が発展するとともに、地域住民や町外から訪れる人々から必要とされる小規模事業者へと成長し続けるように取り組んでいきます。

①道の駅「南ふらの」を活用した南富良野町フェア

当町の道の駅「南ふらの」は年間約30万人訪れる当町で1番交流人口が集まる場所です。その多くは旭川市や富良野市、占冠トマム村や帯広市を訪れる人々が休憩に立ち寄る人です。この人々をターゲットに当町のご当地グルメである「なんぷエゾカツカレー」の販売や当町の特産品や事業者が開発した商品販売と農産物の販売、商店街を紹介するコーナーや自然や町内の自然体験業者が実施しているプログラムの紹介など、当町にある資源を丸ごと詰め込み町外に対して当町の魅力を発信する「南富良野町フェア」の開催を企画し、地域経済の活性化が図られるよう町や観光協会と意識を共有しながら連携を取り、実施していきます。

②道の駅「南ふらの」の再構築に係る商工会としての関わり

南富良野町では、「道の駅 南ふらの」の再開発に取り組んでおり、当町の「暮らし」・「経済」・「交通」の拠点や観光拠点情報の提供や住民の交流の場などの地域振興の場を道の駅に作るための基本構想を作成している段階にあります。これから新しく生まれ変わろうとしている道の駅について、観光拠点を中心とした地域の活性化や経済の活性化に有効活用できるよう意識の共有を図り、町が一体となった取組を行っていきます。

③こども七夕まつり

商工会の単独事業として、毎年8月7日に町内の子供を対象に、商店街の協力のもと子供達を4班に分け「ロウソクもらい」を行ったり、メイン会場であるJR幾寅駅前では流しソーメンや輪投げなどの縁日や飲食ブースの出店、花火大会など子供達に北海道の短い夏を楽しんでもらう事業を実施している。毎年小さい子供から大人まで多くの人に参加して頂き、「ロウソクもらい」では商店街の人と子供とその親が触れ合う数少ない機会であり、商店街を身近に感じてもらう重要な役割を果たしています。今後も継続して事業を開催し、町内での新たな消費力の発掘に繋がるよう取り組んでいきたいと思えます。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまでも、地域活性化事業や経営改善普及事業等について情報交換は行ってきましたが、中身については表面的な情報の共有に留まっており、せっかく得た情報を全く活かしてないのが現状です。これから経営発達支援事業を進める上で、他の支援機関から得る情報の場を有効活用し意見交換等を行いながら、支援に必要なノウハウを吸収し事業の遂行を行います。

①広域連携協議会

南富良野町商工会・占冠村商工会・山部商工会の3商工会で構成される南富・占冠・山部商工会広域連携協議会の経営支援会議において、巡回訪問時に近隣町村の需要動向や経済動向などを小規模事業者へ情報提供するため、年3回、各商工会の事業実施内容や地域経済等の情報交換や、各地域の小規模事業者の課題や問題について議論し今後の経営支援について情報の交換・共有をします。

②関係機関との情報交換

日本政策金融公庫が実施する、「小規模事業者経営改善資金貸付推進団体連絡協議会」において、上川管内の需要動向や経済動向などを巡回訪問時に小規模事業者へ情報提供するため、年2回、金融情勢・地域経済状況や小規模事業者経営発達支

援資金の活用手法や支援ノウハウについて情報交換をします。

③専門支援機関との連携

当会では対応できない小規模事業者が抱える課題解決には、ミラサポや中小基盤整備機構の専門家派遣制度を活用し、専門家と同行する事で新たな支援ノウハウの吸収と情報の吸収をします。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

これまでも北海道商工会連合会が定める研修体系に基づき、職種や分野別で参加をしスキルアップを図ってきましたが、研修会で得られた情報や知識は職員間での共有は行われず、各職種それぞれの固定化したものになっており、巡回訪問等においての支援能力が不足していたのが現状です。これから経営発達支援事業を行っていく中で、情報の共有は小規模事業者の経営支援を行っていく上で重要なことなので、職員間の意思疎通を図る環境作りの整備と職員1人1人が自覚を持ち、小規模事業者にとって有効な経営支援ができる環境作りを進めていきます。

①職員全体の資質向上

毎月1回職員会議を開催し、経営発達支援計画の事業の進捗状況の確認や取り組んでいる仕事内容の進捗状況などを確認し、円滑に遂行できるよう職員間で情報を共有します。また補助員や記帳指導員には、経営指導員の巡回訪問や個別ヒアリングに同行し、金融・税務・労務などの経営に関する指導やアドバイスについて学んでもらい、OJTによる指導力の向上を図ります。

②事務局長の資質向上

北海道商工会連合会や上川管内商工会職員協議会が主催する「事務局長研修会」に参加し、商工会の運営・会計・庶務等についての資質向上を図り、経改事業及び地域経済活性化事業に対して円滑な事業運営を図ります。

③経営指導員の資質向上

北海道商工会連合会や上川管内商工会職員協議会が主催する「経営指導員研修会」や中小企業大学校が主催する専門研修、各支援機関が主催する研修会等に参加することで、経営支援力や販路開拓支援力等のスキルアップを図ります。

④補助員・記帳指導員の資質向上

経営指導員が行う支援業務を補佐するため、北海道商工会連合会が定める研修会に参加し、税務・金融を中心とした基礎的経営改善普及事業に対応できるスキルアップを図ります。またネットd e 記帳等による記帳業務や決算書及び確定申告書の作成に対応できるようスキルアップを図ります。

⑤WEB研修による資質向上

全国商工会連合会が実施するWEB研修は、経営指導員のみが受講していたが、これからは補助員にも積極的な受講を進め、個人のスキルアップを図り小規模事業者への支援や助言を行えるようにします。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

これまでの当町の事業報告等については、理事会を経て年1回の総会時に会員に対して報告するという形で行われているのが現状であり、年度途中での事業計画の見直しや詳細な各事業の内容について、評価及び検証をあまり行ってこなかったのが実態であります。

今後においては、以下の方法により評価・検証を行います。

①職員会議による本計画の事業内容の確認

職員会議を毎月実施し、事業の進捗状況を確認します。

②五役会議による本計画の進捗状況と事業内容の検証

3ヶ月毎に五役会議（会長、副会長2名、総務委員長、総務副委員長で構成）を開催し、事務局が本計画の進捗状況の報告を行い、五役により事業内容の検証を行い、必要があれば改善策等について協議をします。

③経営発達支援計画事業会議による本計画の評価・見直し方針の決定

新たに、南富良野町企画課、NPO法人南富良野まちづくり観光協会の外部有識者と当商工会の総務委員会で構成する「地域振興活性化委員会」の中で、経営発達

支援計画事業会議を年2回（半期に一度）実施します。事業会議では、事業の実施状況などの評価や見直し案を審議します。事業会議終了後に開催される理事会において、本事業の方針を決定します。

④経営発達支援計画の見直しの公表

理事会で承認された、経営発達支援計画事業の見直し結果を毎年事業年度終了後の通常総会で報告し、承認を受けるとともに、事業の実施状況と見直し結果については、計画期間中、商工会に掲示するほか、ホームページに公開して公表します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(28年11月現在)
(1) 組織体制	
	事務局長を統括責任者に、経営指導員が中心となり本事業を実施し、補助員以下が経営指導員の補佐を行います。
①組織概要	
	当商工会の組織の概要については下記の通りです。
会員数	114名(正会員111名、定款会員3名)
部会等	工業部会、商業部会、サービス業部会、青年部、女性部
委員会	総務委員会、金融審査委員会
②組織体制	
	当商工会は下記の体制により、経営発達支援事業の推進を行います。
役員	15名(会長1名・副会長2名・理事10名・監事2名)
職員	4名(事務局長1名・経営指導員1名・補助員1名・記帳指導員1名)
(2) 連絡先	
	〒079-2401 北海道空知郡南富良野町字幾寅市街地 南ふらの情報プラザ2階 南富良野町商工会 電話 0167-52-2605 FAX 0167-52-2205 E-mail nanpusyo@rose.ocn.ne.jp 担当者 経営指導員 菅原 史丈

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29年4月以 降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	17,900	18,700	19,400	20,100	20,800
経営改善普及事業費	16,900	17,500	18,200	18,900	19,600
職員設置費	9,800	10,000	10,200	10,400	10,600
事業費	7,100	7,500	8,000	8,500	9,000
地域振興事業費	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、道補助金、町補助金、会費収入、

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①小規模事業者の経営状況分析に関すること ②小規模事業者の事業計画策定支援に関すること ③創業希望者の事業計画策定支援及び経営支援に関すること ④小規模事業者の事業計画策定後の支援に関すること ⑤需要動向調査に関すること ⑥新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ⑦地域経済の活性化に資する取り組みに関すること
連携者及びその役割
名 称 北海道経済産業局 局長 児嶋 秀平 住 所 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎 電 話 011-709-2311 小規模事業者の各種支援制度、地域経済の動向に関すること
名 称 北海道 知事 高橋 はるみ 住 所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電 話 011-231-4111 小規模事業者の各種施策に関すること
名 称 南富良野町役場 町長 池部 彰 住 所 〒079-2402 北海道空知郡南富良野町字幾寅867番地 電 話 0167-52-2115 町の商工業の支援に関する情報の提供及び支援に関すること、地域経済の活性化に係る情報の提供及び支援に関すること
名 称 全国商工会連合会 会長 石澤 義文 住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 電 話 03-6268-0088 WE B研修を活用した職員の支援能力向上に関すること

名 称 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
住 所 〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
電 話 011-251-0101
専門家の情報提供及び派遣に関すること、商談会・展示会等の情報提供及び
出展に関すること、職員の資質向上に関すること

名 称 中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 戸田 直隆
住 所 〒060-0002 北海道中央区北2条西1丁目1番地7
電 話 011-210-7470
専門家の情報提供及び派遣に関すること

名 称 日本政策金融公庫旭川支店 事業統轄 斉藤 清和
住 所 〒070-0034 北海道旭川市4条通9丁目1704-12
電 話 0166-23-5241
事業計画策定に係る支援融資及び事業計画策定の支援に関すること

名 称 旭川信用金庫南富良野出張所 所長 小松 勝義
住 所 〒079-2400 空知郡南富良野町字幾寅867番地1
電 話 0167-52-2651
事業計画策定に係る支援融資及び地域金融動向の収集及び金融支援のノウハ
ウ等に関すること

名 称 NPO法人南富良野まちづくり観光協会 理事長 岩永かずえ
住 所 〒079-2401 北海道空知郡南富良野町字幾寅市街地
電 話 0167-39-7000
観光情報及び観光事業に係る情報の提供等に関すること

名 称 富良野税務署 署長 田中 晃二
住 所 〒076-0038 富良野市桂木町3番2号
電 話 0167-22-2144
地域経済動向及び税制情報の情報発信に関すること

名 称 堀税理士事務所 税理士 堀 浩也
住 所 〒076-0026 富良野市朝日町9番38号
電 話 0167-23-2600
専門的知識による指導及び助言に関すること

連携体制図等

